

平成26年11月17日

南砺市長 田 中 幹 夫 様

井波地域自治振興会連絡協議会

11/10

会長 島田勝由



井波地区自治振興会

会長 島田勝由

南山見自治振興会

会長 松田博志

山野地区自治振興会

会長 西村一郎

高瀬地区自治振興会

会長 藤井正雄

要　望　書

(平成27年度)

井波地域の振興発展に係る別紙の事業の採択及び整備促進について、地域の要望でありますので、格段のご高配を賜りますよう、お願ひいたします。

なお、国・県事業につきましては、市より国・県に対して、事業の採択及び整備促進について、積極的に要望していただきますよう、お願い申し上げます。



井波地域要望事項

1. (仮称) 南砺消防署東分所に係る道路整備について

消防署の再編により 2 km ほど署所の位置がずれることから、到着時間が遅くなることに、地域住民は不安を感じています。住民の生命・財産に関する事であります。住民に不安のないようアクセス道路について整備を進めていただこう、要望いたします。 H26-074-001 土木課道路係 井

- (1) 市道清水明北市線の県道昇格（県道井波井口城端線の延伸）並びに県道
井波井口城端線の拡幅（高瀬神社横付近）
(2) 市道専勝寺院瀬見線の局部改良（クランク解消） H26-074-002 木課道路係
(3) 県道新湊・庄川線（砺波市庄川地内）改良計画策定について
砺波南部スーパー農道と砺波中部スーパー農道の接続強化による市場、
消費地への輸送ルートの効率化、及び消防・防災上の緊急ルートとして、
市道井波環状線と県道新湊庄川線とが接続するような改良計画の策定。 H26-074-003 土木課道路係 井

2. 豪雨に係る側溝の整備について

近年の異常気象により、局地のゲリラ豪雨等、市街地において想定外の溢水が発生し住民は不安を感じています。市街地の排水の能力・排水系統の現況調査を行い、集中豪雨に対応できる側溝の整備を要望します。

- (1) 国道471号側溝（堀之内山ノ下線～石動道本町線） H26-074-004 木課維持係 井

3. 溪流、青線水路の整備について

昨年9月の台風による豪雨では、山地崩壊による土石流により大量の土砂が土地改良区管理の用排水路や用悪水路（青線）に堆積しました。

市道の側溝が土砂により閉塞した場合、すべて市が除去作業を実施しているのに対し、山腹崩壊により発生した土砂の除去は下流部に位置する集落関係者だけが負担しなければならないことに疑問を感じております。

また局地的豪雨の際に、溪流の流末が農業用排水路になっているところは、水路の断面不足から越水被害が発生しており、改善が求められていますが、土地改良事業で整備された水路を改修するには新たな受益者負担が発生することから難しい状況にあります。

- (1) 地域に多大な被害をもたらす法定外水路（普通河川）について、改修を要望します。 H26-074-005 土木課河川係 井

・梅谷川（市道井波環状線～瑞泉寺～八日町通り）

- (2) 水路の断面不足による溢水被害、広域的な災害防止を図るため、農業用排水路の改修を要望します。

・市道専勝寺院瀬見線沿いの農業用排水路

・川原毛谷下流の排水路

H26-074-006 農政課農地整備係 井

- H26-074-007 土木計画係
(3) 豪雨災害により用排水路・地区内の用悪水路(青線)等の江浚いの経費への補助や小規模な災害復旧についての補助制度の新設を要望します。
- (4) 土砂災害特別警戒区域の指定を受けた溪流について、砂防・治山事業による山間部の土石流等の対策がとられるよう、引き続き国や県に対し、要望を進めていただきますよう要望します。 H26-074-008 ~~行政課森林整備係~~ 治山

4. 道路の保全について

道路の景観について、草刈りは自治振興会を交えた「市道クリーンアップ事業」の創設により取り組まれ、住民の自主性に委ねられている状況にあります。地域住民も協力していますが、農村地域では市道の延長に比べ、居住世帯数が少ないこと、住民の高齢化、地区・町内会の境に位置する市道の扱いなどボランティアだけでは取り組みが難しい状況にあります。また、歩道ブロックにある堆積土の除去は人力だけでは対応できず、ダンプトラックや積込み機械等が必要です。 歩道・縁石の土砂の取り扱い

- (1) 市道の性格や利用度などを勘案して、景観の維持管理について統一を図り、必要な幹線の保全は市で定期的に実施いただくよう要望します。 H26-074-009 ~~土木計画係~~
- (2) 市道クリーンアップ事業の補助金算出単価及び算定根拠の見直し、あるいは河川堰堤の草刈のように、地域の自治会に業務委託することも検討いただきことを要望します。 自治会への協力委託

H26-074-010 ~~土木計画係~~

5. 公共交通機関の充実について

現在、通勤用高速バスとして砺波・城端線(県内・高速:城端～福光～福野～砺波～富山)が運行されていますが、JR在来線の駅が設置されていない、井口、井波、庄川の住民は不便を強いられております。「井口～井波～庄川～砺波～富山」路線の新設を要望します。

又は運行時間に併せた市営バス「福野・井波・井口循環線」(井口～井波～高儀駅区間)の増便を要望します。 H26-074-011 ~~政策立案課交通政策係~~

6. 井波総合文化センター・文化緑地について

井波総合文化センターは昭和63年10月に開館し、指定管理者による運営計画が進められていますが、次の点について改修を要望します。

- (1) 文化センターの前池の噴水設備は、故島田英治氏からの寄付により整備されたものですが、噴水の照明設備は壊れたままの状態です。省エネの時代ではありますが、文化センターの活性化に資することは寄付者の意志もありますので、修繕いただき、必要に応じて活用いただくことを要望いたします。 H26-074-012 ~~井波総合文化センター~~

- (2) 井波文化緑地のじゃぶじゃぶ池については、漏水により使用されていません。雨あがりには滑りやすく危険ですので、埋め立てるなど安全な公園となるよう整備要望します。 H26-074-013 ~~都市計画課都市整備係~~

さいが

7. 斎賀家（国登録有形文化財）の活用について

瑞泉寺前の八日町にあります「斎賀家」が国の有形文化財に登録されました。この建物は門前町の歴史的景観を今に伝える要であります、このたび、関係者のご厚意により市へ寄贈されることとなりました。

江戸末期の町家建築の特徴を活かしたこの建物を観光客や地域住民が見学、活用できる施設となるよう整備いただくことを要望いたします。

H26-074-014 文化世界遺産課 世界遺産文化財係

8. 産婦人科医及び助産師の確保について

南砺市民病院はリニューアルが完成し、地域住民も嬉しく思います。しかしながら、少子高齢化に歯止めがかからない現在、若い人たちが安心して子供を産める環境整備は重要な問題です。つきましては、安心して子供を産み育てる環境づくりのため、産婦人科医及び助産師の確保に一層ご尽力いただきますよう要望いたします。

H26-074-015 医療課

